

(6) 食物アレルギー

緊急対応

■食物アナフィラキシー緊急時対応フロー

使用する薬剤（エピペン等）の管理を行う場合は、主治医・学校医・学校薬剤師などの指導のもと、保護者と十分協議して、その方法を決定すること。

異常に気付く
(発見者)

異常を示す症状

皮膚・粘膜症状：じんましん・かゆみ・目の充血
呼吸器症状：咳・ゼーゼー・ヒューヒュー・呼吸困難
消化器症状：吐き気・嘔吐・腹痛
アナフィラキシーショック：血液低下・頻脈・意識障害・消失

アレルギー食物を
食べてしまった場合

■職員室・保健室の「常温で保管」する薬

・エピペン※商品名 ・抗ヒスタミン剤 ・ステロイド剤

■保健室の冷蔵庫で保管する薬

・かゆみ止め ・その他

薬が飲める状態

・腹痛・顔が青白い・頭痛

・安静にする
・衣服を緩める
・一口水を飲ませ様子を見る

咳き込んで水が
飲めないとき。

水が飲める状態

抗ヒスタミン・ステロイド剤を
飲ませて保護者に連絡する。

エピペンが処方されている患者でアナフィラキシーショック
を疑う場合、下記の症状が一つでもあれば使用する。

■消化器の症状

・くり返し吐き続ける。
・持続する（我慢できない）おなかの痛み。

■呼吸器の症状

・のどや胸が締め付けられる。 ・声がかすれる。
・犬が吠えるような咳。 ・持続する強い咳き込み。
・ゼーゼーする呼吸。 ・息がしにくい。

■全身の症状

・脈を触れにくい、不規則。 ・唇や爪が青白い。
・意識がもうろうとしている。 ・ぐったりしている。
・尿や便を漏らす。

※日本小児アレルギー学会の見解に準拠する。

- ① 緊急連絡先
(携帯電話)
- ② 自宅電話
- ③ 勤務先

救急車の要請

119

エピペン処方を消防機関伝える。

【医師法第17条】「医師でなければ、医業をしてはならない」の解釈。

教職員がエピペンを自ら注射できない状況にある生徒に代わって注射することは、反復継続する意思のないものとして認められるため医師法違反には当たらない。緊急時に救命目的で、反復継続する意図なく注射する場合も医師法違反にはならない。教職員のエピペン注射は緊急時の対応であるので、事前の依頼書や同意書作成の必要はない。

早期対応

- (1) 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の作成。同意の署名。※財団法人 日本学校保健会参照
- (2) 学校給食での食物アレルギー対応確認（①詳細な献立表 ②一部弁当 ③除去食 ④代替え食）
- (3) 食物アレルギーに関する研修，エピペン処方に関する研修の実施

長期対応

- (1) 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」をもとにした校内研修の充実
- (2) 食物アレルギーに関する継続的な校内研修及びの確認。
- (3) 学校と家庭，学校と地域の医療機関などとの連携を図る。

資料

■ アレルギー疾患に対する取り組みのポイント

- ①各疾患の特徴をよく知ること。(重度・軽度の変化を把握する)
- ②個々の生徒の症状などの特徴を正しく把握する。
- ③症状が急変しうることを理解し、日頃から緊急時の対応への準備を行っておく。

これらを総括できるフォーマットが「**学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）**」

【保護者】

- ・主治医への管理指導表の記載依頼，学校への提出
- ・管理指導表に基づく学校との連携

【主治医・学校医】

- ・管理指導表の記載
- ・専門的見解からの指導
- ・急性発作時の相談

【学校・教育委員会】

- ・学校での管理を求める保護者へ，管理指導表の提出を依頼
- ・管理指導表に基づき保護者と協議
- ・緊急時に備えた体制整備

■ 緊急時の個人情報の取り扱い

- ・管理指導表に夜保護者からの情報提供の目的は、

- ①学校に置ける日常の取り組み
- ②緊急時の対応への活用であるため
- ③提供された情報を教職員全員で共有することについて説明すると共に、同意の署名をもらっておく。

※ 緊急時の対応は担任や保護者のみが行うわけではなく、全職員が同じ対応をしなければならないため同意書が必要となる。また、この管理指導表は、職員室内 教頭机前の棚に常時保管しておく。

■ 学校生活管理指導表活用における注意点

- ・学校生活管理指導表及び保護者から提供された情報は、担任だけが把握するのではなく教職員全員で共有する。
- ・学校生活管理指導表は、個人情報の取り扱いに留意すると共に、緊急時に教職員の誰もが閲覧できる状態で管理する。

緊急の対応を要する事態は、担任や養護教諭の前で起きるとは限らない。

学校全体で取り組む体制が必要！

■ 学校給食での食物アレルギー対応

【レベル1】：詳細な献立表対応

学校給食の原材料を詳細に記載した献立表を元に、学校給食から原因食を除外しながら食べる対策。全ての対応の基本となる。

【レベル2】：一部弁当対応

普段除去食や代替食対応をする中で、除去が困難どうしても対応が困難な料理において弁当を持参させる。

【レベル3】：除去食対応

申請のあった原因食品を除いて給食を提供する。

【レベル4】：代替食対応

申請のあった原因食品を学校給食から除き、除かれることに酔って失われる栄養価を、別の食品を用いて補い給食を提供する。

■ 除去食対応について（公益財団法人日本学校保健会の見解）

- ・学校及び調理場の状況は千差万別であり、一律の対応はできない事を保護者に理解してもらおう。
- ・学校及び調理場の状況と食物アレルギーの生徒の実態を総合的に判断し、現状でできる最良の対策をとる事が必要。
- ・一方で、保護者の求めるままに、**実情に合わない無理な対応を行うことは、返って危険を招く。**学校アレルギー対応はあくまで**医師の診断と指導のもと行う**もので、保護者の希望に沿ってのみ行われるものではない。**家庭での対応以上の対応を学校給食で行う必要はない。**

■エピペンの使い方 実践編

※緊急の事態に備え正しく使用法を身に付けることが大切。

アナフィラキシーの徴候や症状を感じたときに、太ももの前外側に速やかに注射してください。ここではエピペン注射液 0.3mg を用いて使用方法を説明しています。エピペン注射液 0.15mg も同じ使い方です。

①準備



- ・携帯用ケースのカバーキャップを指で押し開け、エピペンを取り出す。
オレンジ色のニードルカバーを下に向けて、エピペンのまん中を片手でしっかりと握り、もう片方の手で青色の安全キャップを外し、ロックを解除する。
- ・青色の安全キャップをかぶせた状態では、パネが固定されており、注射針が不用意に飛び出さないようになっている。使用時まで青色の安全キャップは取り外さない。
- ・安全キャップを外した後は、誤注射を防ぐため取り扱いに十分注意する。
- ・絶対に指または手などをオレンジ色のニードルカバーの先端に当てないように注意する。
- ・使用する前に注射器の窓から見える薬液が変色していないか、また沈殿物がないかを必ず確認する。

②注射



- ・エピペンを太ももの前外側に垂直になるようにし、オレンジ色のニードルカバーの先端を「カチッ」と音がするまで強く押し続けます。
- ・太もみに押し付けたままゆっくり8つかぞえる間待ちます。
- ・エピペンを太ももから抜き取ります。



- ・エピペンの上下先端のどちらにも親指をかけないように握る。
- ・太ももの前外側以外には注射しない。(ふとももの筋肉が最も大きく、多少位置がずれても十分効果を得られるため太ももに注射することとしている。但し、十分な時間(ゆっくり8つかぞえる前に)抜いてしまった場合、二度と注射できなくなるため、慌てず十分注意する。)
- ・太ももにエピペンを振りおろして接種しない。
- ・緊急の場合には、衣服の上からでも注射できる。

③確認



- ・注射後、オレンジ色のニードルカバーが伸びているかどうかを確認する。
ニードルカバーが伸びていれば注射は完了です(針はニードルカバー内にあります)。
- ・オレンジ色のニードルカバーが伸びていない場合は、注射は完了してないので、再度、ステップ1~3を繰り返して注射する。
- ・エピペンの注射後は、直ちに医師による診療を受けてください。

④片付け



- ・使用済みのエピペンは、オレンジ色のニードルカバー側から携帯用ケースに戻す。
- ・注射後は、オレンジ色のニードルカバーが伸びているため、携帯用ケースのふたは閉まりません。無理に押し込まないようにする。
- ・注射後、薬液の大部分(約1.7mL)が注射器内に残っているが、再度注射することはできない。

⑤エピペンを使い終わったら



- ・エピペン注射液を使用した旨を医師に報告し、使用済みのエピペン注射器と青色の安全キャップを医療機関等に渡す。